

令和8年度 奨学のための給付金(通常申請)確認シート

令和8年度から奨学のための給付金の対象が中所得世帯まで拡充されました。

【新たに対象となった中所得世帯区分】

保護者等全員の住民税所得割の合計が 182,500円未満の世帯

年収目安 270万円 から 490万円 ※

※ 両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯

詳細は「奨学のための給付金(国公立)のご案内」をご覧ください。

給付を希望する方は、以下の手順により、ご自身が給付対象か確認してください。

1 お手元に次の書類を用意してください。

- 1 奨学のための給付金(国公立)のご案内
- 2 奨学のための給付金(通常申請)住民税所得割の確認方法
- 3 令和8年度課税(令和7年分)を確認できる書類(次のいずれか)《保護者等全員分》
 - 3-1 県市町村民税の特別徴収税額決定・変更通知書(給与所得者)
 - 3-2 納税通知書(自営業)
 - 3-3 所得・課税証明書(市町村窓口で発行 ※有料)
 - 3-4 マイナンバーカードとマイナポータルにアクセスできる端末

2 「奨学のための給付金(国公立)のご案内」の裏面「対象確認フロー」によりご自身が給付対象か確認してください。

- 住民税の所得割合計額は「住民税所得割の確認方法」で確認できます。

3 給付対象となる方は、以下の方法により申請してください。

■ オンライン申請できる方

必要書類をお手元に用意して期限内に申請してください。

■ 書面申請を希望する方

学校の事務室へ連絡してください。申請書類をお渡します。

必要書類を揃えて、期限内に学校事務室に提出してください。